

## 第2章

# 心豊かな人と文化を育むまちづくり

第1節 幼児教育の充実

第2節 学校教育の充実

第3節 社会教育の充実

第4節 青少年健全育成の推進

第5節 文化・芸術の振興

第6節 スポーツの振興

# 第1節

## 幼児教育の充実

### 現況と課題

子どもを育て見守る環境は、少子化・核家族化の進行などを背景に大きく変化しています。本市の幼児教育は、幼稚園や養護と教育を一体化させた保育を行う市独自の施設である幼児園\*で実施してきましたが、幼児期の就学前教育においても、豊かな情操を育み人間形成の基礎を培う重要な時期であることから、教育・指導内容や教育環境の充実が求められています。また、保育所との連携など子育て支援の取組の充実も求められています。

#### ①教育・指導内容の充実

教職員などの研修の充実による資質向上や「生きる力」の基礎の育成に努めています。今後も、教育・指導内容の充実に向けた教職員等の適正配置、研修などの取組が必要です。

特別支援を要する幼児の支援については、巡回指導、相談支援ファイルなどの活用、綾部市就学指導委員会における特別支援教育の理解と啓発に努めています。今後も、特別支援を要する幼児の支援充実に向けた取組が必要です。

また、幼児期の教育と小学校以降の教育との円滑な接続のため、アプローチカリキュラム\*、スタートカリキュラム\*に基づいた教育実践や交流活動などを進めています。今後も円滑な接続に向けた小学校・中学校との連携が必要です。

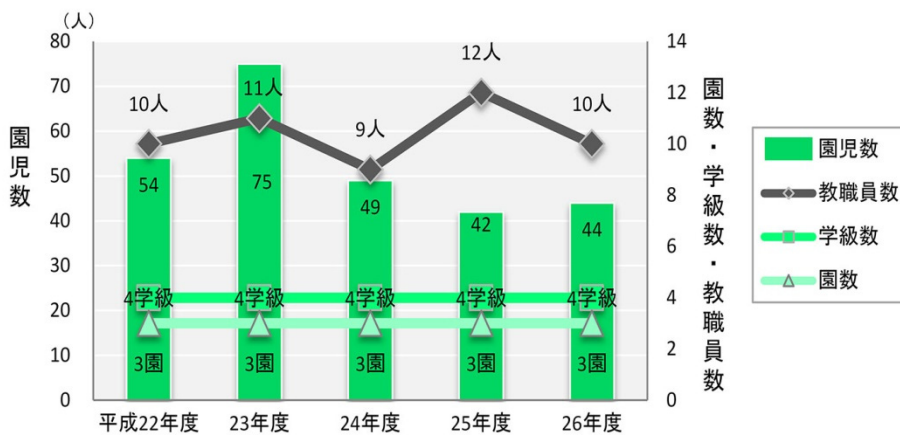
#### ②幼稚園における子育て支援の充実

未就園児と保護者を対象に幼稚園施設を開放し、親子の遊びの場や子育てに関する情報共有の機会を提供するなど未就園児の子育て支援に努めるとともに、祖父母参観や老人ホーム訪問等を通じた世代間交流を進めてきました。今後も引き続き、幼稚園における子育て環境の充実を図ることが必要です。

#### ③教育環境の整備

教育施設については、計画的に改修や修繕に努めており、今後も、園児の安全・安心を確保できる施設の維持管理や保育環境の整備を行うとともに、幼児園については、国の制度改革にあわせた認定こども園\*\*への移行促進が必要です。

■ 幼稚園の状況



**幼児園**：質の高い保育及び教育を目指して、保育と教育を一体化させた施設。

**アプローチカリキュラム**：就学前の幼児がスムーズに小学校の生活や学習に適應できるようにするとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるために作成する、幼児期の教育終了前のカリキュラム。

**スタートカリキュラム**：小学校へ入学した子どもが、幼稚園、保育所、認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム。

**認定こども園**：就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能（保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能）と、地域における子育て支援を行う機能（子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能）を備える施設。

## 施策の目標

- 幼児期での教育の重要性を踏まえ、教育や指導内容の充実を図り、幼児一人ひとりの個性と豊かな情操、基本的な生活習慣などを育成できる幼児教育を目指します。

## 計 画

### ①教育・指導内容の充実

項目	内容
1 教職員等の資質向上	教職員等の適正配置を行うとともに、研修の充実などによる教職員の資質向上を図ります。
2 生活習慣・生活態度の育成	集団の持つ様々な教育機能を生かした体験的な学習や全市的な交流学習の機会を通して、基本的な生活習慣・生活態度を育て、「生きる力」の基礎を培います。
3 特別支援を要する幼児の支援充実	発達障害を含む特別支援を要する幼児への巡回指導の充実を図るとともに、相談支援ファイルの利用拡大と充実に努めます。
4 特別支援教育の啓発	綾部市就学指導委員会において特別支援教育の理解を得る啓発活動を推進するとともに、教育相談、就学相談などがスムーズにできる体制づくりに努めます。
5 幼児教育と小・中学校の連携	幼児期の教育と小学校以降の教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流や小・中学校との連携を図ります。

### ②幼稚園における子育て支援の充実

項目	内容
1 制度改革等への対応	幼稚園の今後の方向性については、国の制度改革の動向などを踏まえる中で検討します。また、西八田幼稚園と東八田幼稚園を統合し、3年保育の幼稚園の開園に向けて施設整備を行います。
2 未就園児の子育て支援	未就園児の子育てを支援するため、幼稚園の施設を開放し、安心して遊べる場を提供するとともに、子育てに関する情報提供や相談、子育てネットワークづくりに努めます。
3 世代間交流の推進	祖父母参観等を通して、子どもたちと高齢者などの交流に努め、世代間交流を推進します。

### ③教育環境の整備

項目	内容
1 教育施設の安全確保	安全・安心を確保するため、施設の維持管理に努めます。
2 認定こども園への移行促進	幼稚園については、国の制度改革にあわせ、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ認定こども園への移行を促進します。

## 進捗を共有する指標

指 標	年 度	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
小学校と連携した幼稚園教育が実施できていると感じている保護者の割合		100%	100%

# 第2節 学校教育の充実

### 現況と課題

学校教育において、児童・生徒が主体的に学び続ける意欲や態度、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成に向けた取組を進めてきました。今後も「生きる力」の育成に向け、学校教育に対する多様化するニーズに対応し、特色ある学校づくりや教育・指導内容の充実、児童・生徒の個に応じた指導が求められています。

#### ①特色ある学校づくり

「ふるさと あやべ 再発見」教育推進事業や上林小・中一貫校開校、中学2・3年生の英語検定の検定料補助など、特色ある学校づくりに取り組んできました。

今後も、綾部市小中一貫教育基本構想「あい紡ぎプラン」に基づく小中一貫教育を一層推進するとともに、綾部の次代を担う児童・生徒を育成する「ふるさと教育」、社会的自立や自己実現の力を育成する「キャリア教育」、英語に対する知識・学力を深める「国際理解教育」の実施など、更に特色ある学校づくりに向けた取組が必要です。

#### ②教育・指導内容の充実

小中学校における教職員の資質向上、地域人材の活用、外国語指導講師配置など、教育・指導内容の充実に努めてきました。

今後もこれまでの取組を進めるとともに、児童・生徒指導上の課題に対応できる学校経営体制の構築と適切な人員配置などの取組が必要です。

#### ③健康・安全教育の充実

児童・生徒の健康管理については、生活様式の多様化による健康への影響を考慮して、検診による健康管理を行い、安全教育の面では、交通安全指導や防災計画に基づいた避難訓練を進め、食の安全については、「あやべ丸ごといただきます あじわいランチの日」による地産地消\*などを進めてきました。

今後もこれまでの取組を進めるとともに、自然災害への対応など安全に配慮した教育が求められています。

#### ④体育・文化活動の充実

陸上大会への参加、小学校音楽交流会、中学校連合音楽祭など、児童・生徒の体力の向上や文化活動を推進してきました。

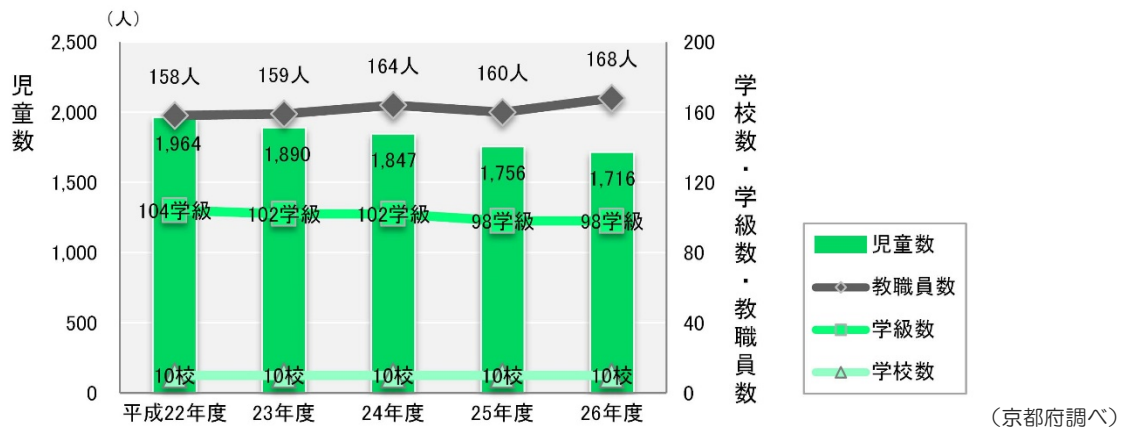
今後も、体育・文化活動の充実に向け、体力・運動能力等の向上に取り組むとともに、伝統文化を取り入れた活動や大会などでの全市的な交流が必要です。

#### ⑤教育環境の整備

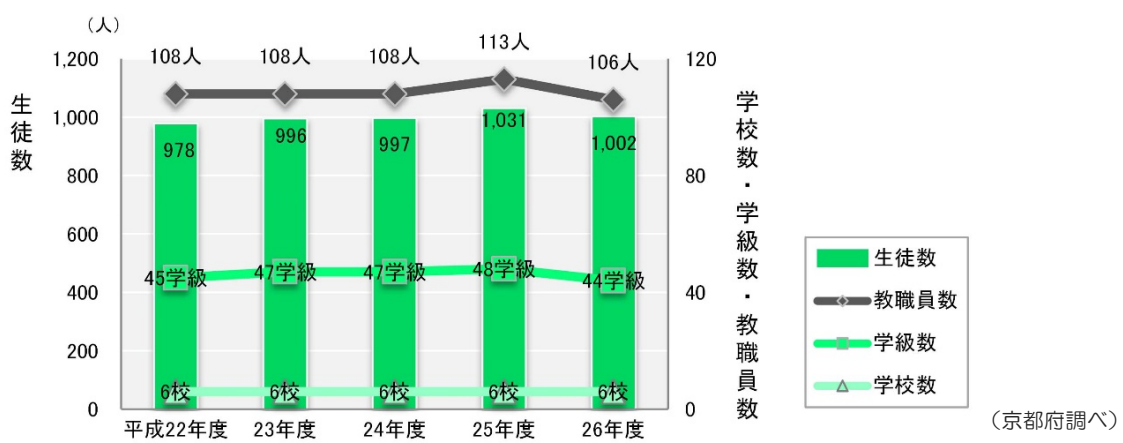
学校施設・設備の耐震化や改修、空調設備の設置、教育相談センターの充実、経済的な理由で就学が困難な家庭への支援など、教育環境づくりを進めてきました。今後もこれらの取組を進めるとともに、東綾小・中一貫校の施設整備や不登校児童・生徒に対する学校生活への復帰のための支援の充実が必要です。

**地産地消**：地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組。

■ 小学校の状況



■ 中学校の状況



施策の目標

- 豊かな人間性を培う「心の教育」の充実に努め、小中一貫教育の推進により「生きる力」を育むとともに、「ふるさと教育」「キャリア教育」「国際理解教育」を推進するなど魅力と特色のある開かれた学校づくりを目指します。
- 教育・指導内容の充実を図り、「質の高い学力※」の向上に努めます。

計画

① 特色ある学校づくり

項目	内容
1 あい紡ぎプランに基づく学校づくり	綾部市小中一貫教育基本構想「あい紡ぎプラン」に基づき、特色ある小・中学校づくりを推進するとともに、幼小中の連携を一層進めます。
2 ふるさと教育の推進	豊かな自然や歴史・文化を活用する中で、環境教育やふるさと教育などを推進し、自然環境の保全・創造、世界平和、ふるさと綾部を知るために主体的に実践できる能力を育成します。

質の高い学力：「基礎的・基本的な知識・技能の習得」、「知識・技能を活用して課題を育成するために必要な思考力・判断力・表現力等」、「学習意欲」の3つの要素が統合された学力。

## 第2章 心豊かな人と文化を育むまちづくり

項目	内容
3 キャリア教育の推進	様々な体験活動を通して望ましい職業観・勤労観を育てるとともに、社会的自立、自己実現の力を育成するキャリア教育を進め進路指導の充実に努めます。
4 国際理解教育の推進	小学生を対象に、外国語指導講師による外国語のみ使用する環境をつくるイングリッシュキャンプの実施や、中学生を対象に英語検定の活用、海外派遣事業を実施するなど、児童・生徒の英語力の向上に努め国際理解教育を推進します。

### ②教育・指導内容の充実

項目	内容
1 教職員協働体制の充実	教職員の適正配置に努めるとともに、小中一貫教育を推進するため、教職員相互の連携・協働体制の充実に努めます。
2 新採教職員の資質向上	新規採用教職員研修をはじめ、各種研修の充実、人材育成システム（綾部市確かな学び育成会議）の構築に努め、教職員の資質・指導力量の向上を図ります。
3 教職員の授業実践力の向上	綾部市学校教育研究会と連携し、教職員の授業実践力の向上を図るとともに、綾部市確かな学び育成会議の取組を強化し、「質の高い学力」の向上に努めます。
4 学校教育での地域人材活用	地域の人材を学校教育に生かし、総合的・体験的な学習を推進します。
5 人権教育・道徳教育の実践	全教育課程の中に、特に人権教育・道徳教育を適切に位置付けて実践し、豊かな人間性を醸成します。
6 心豊かな人格形成の促進	教育活動全体を通して主体的に生き抜く創造性あふれる心豊かな人格の形成を促します。
7 いじめ防止に向けた取組	「綾部市いじめ防止対策推進委員会」及び「綾部市いじめ問題対策連絡協議会」を活用し、いじめ防止、根絶に向けた取組を推進します。
8 情報教育推進と環境整備	日々進歩するコンピュータ機器など情報教育に必要な環境整備を行うとともに、情報モラル*に関する指導の充実に努め、情報を主体的に選択・活用する能力を育成します。
9 外国語指導講師の配置	外国語指導講師を配置し、小学校外国語活動と中学校英語教育の連携・推進を図ります。
10 外国人児童・生徒等の支援	日本語指導が必要な外国人児童・生徒などの支援に努めます。
11 特別支援教育の推進	一人ひとりの障害の程度や発達段階、特性に応じたきめ細かな指導を行うため、特別支援教育支援員の配置と特別支援教育の推進に努めます。
12 適応指導教室の適正な運営	不登校の課題解決を図るため、教育相談や適応指導教室*「やすらぎルーム」の適正な運営に努めます。

情報モラル：情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

適応指導教室：不登校の小中学生に対し、新たな教育の機会を提供する学習施設。やすらぎルーム。

## ③健康・安全教育の充実

項目	内容
1 各種検診の実施	学校保健安全法に基づく各種検診を実施し、児童・生徒の健康管理に努めます。
2 交通・防災等安全教育推進	安全な生活を営む正しい判断力と行動力・危険予知能力を育成するとともに、交通安全指導の徹底と身の回りの生活の安全、防災に関する安全教育に努めます。
3 地域等と連携した食育推進	家庭や地域等と連携し、食習慣のあり方の指導など食育※を推進します。
4 給食での地産地消の推進	給食指導、学校給食の衛生管理の徹底に努めるとともに、地元の米や野菜を使用するなど地産地消を推進します。
5 完全給食の実施	全校での完全給食※の実現に向けて取り組みます。

## ④体育・文化活動の充実

項目	内容
1 体力・運動能力等の向上	体育行事や体育活動を通して、児童・生徒の個に応じた指導を行い、体力・運動能力・競技力の向上に努めます。
2 伝統文化を取り入れた活動推進	学校の実態や地域の状況に応じた文化活動を推進することにより、伝統文化を尊重・継承する児童・生徒を育成します。
3 大会等での全市的な交流	全市的な音楽交流会や陸上競技大会、駅伝競走大会などを通して、児童・生徒間の交流を深めます。

## ⑤教育環境の整備

項目	内容
1 東綾小・中一貫校の開校	東綾小・中一貫校の開校に向けての施設整備を行います。
2 学校施設・設備の整備	安全・安心な学習・生活環境を確保するため、校舎の改修など、学校施設・設備の整備充実に努めます。
3 教育相談センターの充実	家庭教育の支援を推進するため、教育相談センター、適応指導教室「やすらぎルーム」の機能の充実に努めます。
4 入学支度金支給制度の実施	経済的理由で大学・専門学校などに修学することが困難な人に対し、入学支度金支給制度により支援します。

**食育**：食に関する教育。食料の生産方法やバランスのよい摂取方法、食品の選び方、食卓や食器などの食環境を整える方法、さらに食に関する文化など、広い視野から食について教育すること。

**完全給食**：給食内容がパン又は米飯（これらに準ずる小麦粉食品、米加工食品その他の食品を含む）、ミルク及びおかずである給食。

進捗を共有する指標

指 標	年 度	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
地域の行事に参加する子どもの割合 (小6)		89%	90%
地域の行事に参加する子どもの割合 (中3)		53%	60%
将来の夢や目標を持つ子どもの割合 (小6)		83%	90%
将来の夢や目標を持つ子どもの割合 (中3)		70%	80%
中学校卒業時の英語検定3級以上取得者の割合		23%	65%
小学校・中学校における完全給食の実施率		88%	100%
中学校耐震化率		86%	100%



イングリッシュキャンプ



田植え体験



## 第3節 社会教育の充実

### 現況と課題

自由時間の増大や生活水準の向上、高齢化社会への移行などにより、市民の多くは心の豊かさを求める時代へと変化しており、自己実現を図るための手段として、学習活動に対する意欲が高まっています。生涯を通していつでも、どこでも、誰でも自由に学ぶことができ、その学習成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築に向けて、社会教育活動の推進や身近な学習活動の環境づくりが求められています。

#### ①社会教育活動の推進

公民館における各種講座の開催支援や高齢者学級や障害者教室の充実、天文館等での様々な教室開催など幅広い社会教育活動に取り組んできました。今後も、人と人のつながりを基本とした市民の学習活動の支援や学習機会の提供に取り組む必要があります。

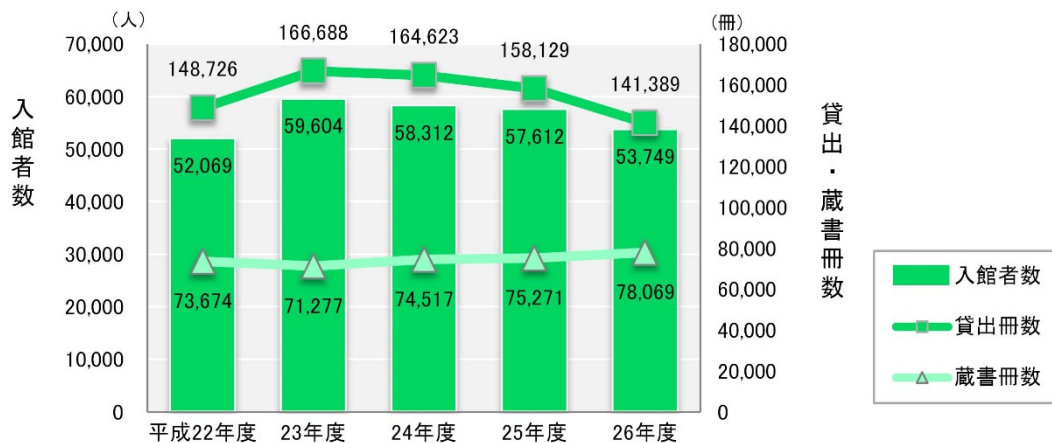
#### ②地域活動の支援

身近な学習機会、自主活動の拠点である地区公民館の活動の充実を図るため、公民館活動への支援や公民館連絡協議会の各種事業の充実に努めています。更なる公民館活動の支援や環境づくりを進める必要があります。

#### ③図書館活動の充実

利用者の求める資料提供と児童サービスの充実を柱に図書館業務の充実に努めるとともに、学校などでのブックトーク※やおはなし会、各種イベントを開催しています。今後も、乳幼児から高齢者まで市民に親しまれ気軽に利用できる施設として、図書館の利用促進や京都府内の図書館との連携によるサービスの充実が求められています。

■ 図書館入館者数と貸出・蔵書冊数



### 施策の目標

- 市民が生涯にわたって学び続けることのできる学習環境の総合的な整備・充実に努めるとともに、すべての市民が学び合い、教え合える人づくりを目指します。

ブックトーク：ある一つのテーマに沿って、複数の本を関連付けてトークでつながりながら本の途中までを紹介し、子どもたちにその本への興味・関心と意欲を高め、読書へ誘う取組。

### 計 画

#### ①社会教育活動の推進

項目	内容
1 社会教育の普及・啓発	市民の学習意欲を高めるため、様々な機会や場を通じて社会教育の普及・啓発に努めます。
2 学習機会の提供	公民館、教育機関など各種団体と連携し、社会教育活動における地域の協力者の確保や活動の場の拡大を図るとともに、学習機会の提供に努めます。
3 高齢者学級等の充実	高齢者学級や障害者教室の充実に努め、生きがいづくりや社会参加の促進を図ります。
4 天文館等の活用	天文館での星空観測や工作教室等の各種イベント、資料館の展示会や各種講座、図書館の活用などにより、市民の様々な学習意欲に応えます。
5 人権教育・啓発の推進	同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、教育・啓発を推進します。
6 青少年の健全育成	家庭・地域・学校が連携し、青少年の健全育成に向けた取組を推進します。

#### ②地域活動の支援

項目	内容
1 公民館活動等の支援	公民館を地域の社会教育の拠点施設として、公民館活動の一層の充実や公民館サークルの活動を支援します。
2 公民館の適切な維持管理	各地区公民館の施設・設備などの適切な維持管理に努めます。

#### ③図書館活動の充実

項目	内容
1 親しまれる図書館活動	多様な利用者のニーズに応え、図書館の充実に努めるとともに、蔵書インターネット公開システムを活用し、市民に親しまれる図書館活動の展開を図ります。また、フェイスブックや図書館のホームページを有効活用するなど更なるPRに努め、図書館の利用を促進します。
2 京都府内の図書館との連携	京都府図書館総合目録ネットワークシステムなどを活用した京都府内の図書館との連携によるサービスの充実に努めます。

### 進捗を共有する指標

指 標	年 度	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
高齢者学級参加者数(年間)		3,156人	4,000人
障害者教室参加者数(年間)		382人	400人
地区公民館利用件数(年間)		4,117件	4,300件
中央公民館利用件数(年間)		834件	900件
図書館貸出冊数(年間)		141,389冊	145,000冊
図書館ホームページ及びオンライン蔵書目録アクセス件数(年間)		19,775件	20,100件

## 第4節 青少年健全育成の推進

### 現況と課題

少子高齢化や核家族化、生活様式の多様化などの影響を受け、家庭や地域の様相も大きく変わってきています。青少年の生活体験・社会体験の場が減り人間関係を築く力の低下が指摘されるとともに、社会全体の規範意識が希薄化する中で、社会のルールを守るなどの倫理観が弱くなっています。青少年の社会参加の促進や健やかに育つ環境の充実など、家庭・地域・学校が連携した取組が求められています。

#### ①青少年活動・社会参加活動の促進

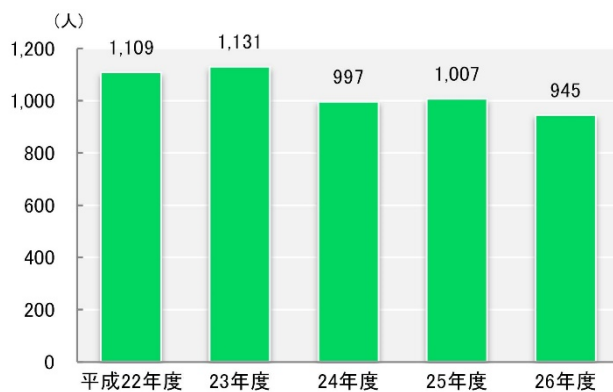
全小学校区で実施している放課後子ども教室は、体験活動や文化活動を通じて、地域住民と交流を深め、ふるさとへの愛着を育む場となっています。また、綾部市青少年育成連絡協議会やスポーツ少年団などの団体に支援を行い、地域における青少年活動を促進しています。今後も学社協働\*による取組の推進や指導者などの発掘・育成を進めるとともに、青少年の生活体験・社会体験の機会を充実させるための事業を推進する必要があります。

#### ②健全育成環境の充実

学校開放や世代間交流事業などを通じて、地域の教育力向上に努めるとともに、青少年が健やかに育つ環境づくりに取り組んできました。また、非行防止や、ひきこもりなどの若者の自立支援のため、関係機関と連携した取組を進めてきました。

今後も家庭や地域の教育力の向上に向け、家庭・地域・学校が連携して取り組むとともに、ひきこもりやニート\*の状態になっている若者の自立支援など横断的な対応が必要となっています。

#### ■一斉声かけ参加者数



### 施策の目標

- 家庭・地域・学校が連携し、体験活動やボランティア活動等の社会参加活動を支援するとともに、非行防止など青少年の健全な心身の成長を支える地域社会づくりを目指します。
- 様々な課題を抱える若者の自立支援を図り、若者が社会的自立を達成し次代の担い手となる社会の実現を目指します。

**学社協働**：学校と公民館等の社会教育が目標を共有し共に責任を担い合いながら、協力して取り組むこと。

**ニート**：就業、就学、職業訓練のいずれもしていない人。

### 計 画

#### ①青少年活動・社会参加活動の促進

項目	内容
1 学社協働の取組の推進	家庭・地域・学校がそれぞれの教育機能を十分発揮できるよう一体となって学社協働の取組を推進します。
2 青少年活動団体の支援	P T A、青少年育成団体やスポーツ少年団の活動を支援します。
3 社会・生活体験活動の拡充	綾部市青少年育成連絡協議会が行う体験活動を支援するとともに、自然・社会・生活体験の活動機会の拡充に努めます。
4 地域密着の体験活動の提供	公民館やP T A等と連携し、青少年健全育成事業や世代間交流事業などにより地域に密着した体験活動の場の提供に努めます。
5 世代間の交流促進	放課後子ども教室などを通して、地域の教育力の向上を図るとともに、世代間の交流を促進します。
6 適応指導教室による支援	適応指導教室「やすらぎルーム」において、不登校児童・生徒の学校生活への早期復帰を支援します。
7 「心の教育」の充実	家庭・地域・学校の連携を強め、「心の教育*」の充実を図ります。
8 指導者等の発掘・育成	青少年の健全育成やスポーツ少年団活動を推進するリーダー、指導者の発掘・育成に努めます。

#### ②健全育成環境の充実

項目	内容
1 学校開放の推進	学校開放を一層推進し、地域ぐるみで子どもたちを健やかに育てる場の提供に努めます。
2 地域の教育力の向上	声かけ運動をはじめとする青少年の安全確保や地域の絆を深めるための取組を通して、地域の教育力の向上に努めます。
3 家庭教育への支援・啓発	子育てに関する学習講座の開催や家庭教育啓発情報誌「きずな」の発行など、家庭教育への支援・啓発に努めます。
4 地域未来塾の取組推進	学習が遅れがちな中学生を対象にN P O法人*や地域住民の協力により学習を支援する地域未来塾の取組を推進します。
5 非行防止や社会環境の改善	京都府など関係機関と連携し、非行の防止や青少年を取り巻く社会環境の改善に努めます。
6 若者の自立支援	ひきこもりやニート等の若者の自立支援を図るため、京都府や関係機関と連携し、N P O法人などの関係団体が行う相談、職業体験などの取組を促進します。また、若者自立・就労支援会議を中心として、更なる情報共有と官民関係機関の連携による協力体制強化を図ります。

### 進捗を共有する指標

指 標	年 度	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
一斉声かけ参加者数(年間)		945人	1,300人
青少年地域活動支援事業登録団体数(年間)		33団体	50団体

**心の教育**：他人への思いやりや社会性、倫理観、正義感、美しいものや自然に感動する心など豊かな人間性の育成を目指す教育のこと。

**N P O法人**：特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うために設立された法人。

## 第5節 文化・芸術の振興

### 現況と課題

ライフスタイルや価値観が多様化し、心の豊かさが求められる中で、文化・芸術に対する関心も大きな高まりを見せています。個性あふれる地域文化の創造に向けて、市民の文化・芸術活動の促進とともに、文化財の保護・活用などが求められています。

#### ①文化・芸術活動の促進

(公財)京都市中丹文化事業団や綾部市文化協会等と連携し、中丹文化芸術祭や綾部市美術展など、文化・芸術に市民が親しむ機会を提供しています。また、優良建築物活用事業やあやべ市民ギャラリー\*などにより、新進作家の育成や市民の文化活動の支援に努めています。

今後も、自発的な市民の文化・芸術活動の支援や情報提供など、優れた文化・芸術活動に触れる機会の拡充とともに、伝統文化の継承などを担う人材の確保も必要となっています。

#### ②文化財の保護と活用

貴重な文化財の修理・修復事業やその公開・活用、民俗文化財の保護・活用など、市民の協力のもと取り組みました。今後も古墳まつりを通じた誘客など、文化財の多様な利用をはじめ、文化財や文化的景観の保護と活用が求められています。

#### ③文化拠点施設の活用

中丹文化会館、資料館、天文館の3館が連携し、合同情報誌「Q-Times\*」を発行するなど文化発信基地としての機能を拡充するとともに、イベント・コンサート・各種教室等を開催し、相乗効果による利用促進に努めています。

今後も、中丹文化会館の利用促進や、天文館の有効活用、資料館の充実とともに、各施設間の連携強化による市民ニーズに応えるイベント開催など、文化拠点施設としての活用が必要です。

■天文館入館状況（入館者数）



あやべ市民ギャラリー：綾部市美術展で受賞された方々の作品を市内の施設で一定期間展示するもの。

Q-Times：中丹文化会館、資料館、天文館の3館が連携して作成した合同情報誌。

### 施策の目標

- 市民に文化・芸術などに触れ親しむ機会と発表の場を提供し、「市民一人1文化」の推進により、心豊かな人づくり、文化のかおるまちづくりを目指します。

### 計 画

#### ①文化・芸術活動の促進

項目	内容
1 公民館等での活動支援	グンゼ博物苑*・集蔵*など優良建築物や地域の公民館等を活用した市民の自発的な文化・芸術活動を支援します。
2 文化情報等の提供	オンライン美術館をはじめホームページなどの活用を図り、市美術展の作品の紹介や文化情報の提供に努めます。
3 芸術家育成と発表の場の拡充	意欲的な創作活動に対する支援を行い、芸術家の育成に努めるとともに、多彩な文化・芸術に触れ親しむ機会と発表の場の拡充に努めます。
4 伝統行事継承の支援	地域や社寺などで行われている伝統行事継承の支援に努めます。
5 市民参画による事業展開	市美術展や市民合唱祭など、各種文化振興事業の実施に際し、市民の企画運営への参画を求め、自由な発想による新たな事業展開に努めます。
6 「合唱のまちあやべ」の推進	合唱の普及と市内合唱団などの活動を支援し、「合唱のまちあやべ」を推進します。
7 総合文化祭への支援	綾部市文化協会の更なる充実発展と自主的事業の展開に向け、総合文化祭を支援します。

#### ②文化財の保護と活用

項目	内容
1 文化財保護・保存と活用	文化財を市民の貴重な歴史遺産として、その保護・保存に努めるとともに、市民生活の文化的向上に役立つよう活用を図ります。
2 文化的景観の保護と活用	市民の身近な文化財としての民俗文化財、歴史資源としての街並みや里山・田園などの文化的景観の保護・活用について、市民の積極的な参加を得る中で企画・推進を図ります。
3 史跡の有効活用	私市円山古墳公園など、史跡の有効活用に努めます。

グンゼ博物苑：大正初期に建てられた繭蔵を再利用した博物苑で、繊維と人との関わりや技術の歩みを紹介する施設。  
集蔵（つどいぐら）：グンゼ博物苑にある展覧会等に使用できる建物。

③文化拠点施設の活用

項目	内容
1 中丹文化会館の活用促進	(公財)京都市中丹文化事業団など関係機関と連携し、広域的な文化拠点施設として、中丹文化会館の活用促進に努めます。
2 資料館機能の充実	資料館の収蔵する考古・文献資料の公開・活用をより一層促進するとともに、資料の有効活用のための整理・データ化、博物館相互の資料利用のネットワーク化など文化財総合センターとしての資料館機能の充実を図ります。
3 天文館の活用	天体観望会をはじめ各種イベントを積極的に開催し、天文教育の普及・浸透に努めるとともに、学校の理科学習・生涯学習の場として天文館の活用を図ります。また、施設・設備の適切な維持管理に努めます。
4 文化拠点施設の連携強化	中丹文化会館、資料館、天文館の連携を強化し、相乗効果による活動の充実を図ります。

進捗を共有する指標

指標	年度	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
市美術展作品出展数(年間)		274点	320点
市美術展入場者数(年間)		1,065人	1,370人
総合文化祭作品出展数(年間)		1,681点	1,700点
総合文化祭入場者数(年間)		5,139人	5,200人
優良建築物活用事業利用件数(年間)		23件	25件
中丹文化会館入場者数(年間)		57,222人	60,000人
資料館利用者数(年間)		8,178人	10,000人
天文館入館者数(年間)		10,592人	10,800人



市民合唱祭

# 第6節 スポーツの振興

### 現況と課題

近年、高齢化や生活様式の多様化が進み、豊かで健康な暮らしのための健康づくりへの関心も高まる中、生涯スポーツ社会の実現を目指して「市民一人1スポーツ」の普及に努めてきました。引き続き、子どもから高齢者まで市民の誰もが自分に合ったスポーツに参加でき、生涯にわたりスポーツに親しみ、交流することができる環境づくりの推進が求められています。

#### ①生涯スポーツの振興

市民にスポーツの機会を提供するため、各種スポーツ大会や、綾部市チャレンジウィーク※などのイベントを開催しています。

今後も、誰もが参加できるスポーツ・レクリエーションの普及、運動習慣のない人が参加しなくなるような機会の提供、地域スポーツ活動の普及などによる体力向上と健康な体づくりの推進に取り組む必要があります。また、本市の特色を生かしたスポーツ大会など観光振興の観点からの展開も必要です。

#### ②競技スポーツの振興

市民総合体育大会の支援やスポーツ少年団の活動支援とともに、年代を問わず競技スポーツの拡大に取り組んできました。少子高齢化の進展に伴い競技人口が減少する中、スポーツ少年団や体育協会の活発な競技スポーツが実施できるよう活性化に向けた取組が必要となっています。

#### ③スポーツ環境の充実

総合運動公園などスポーツ施設の充実に努めるとともに、指定管理者※と連携を図り、体育施設の適正な維持管理に努めています。また、市民センターと武道館の機能を併せ持った施設を建設するなど、今後も市民のスポーツ環境の充実に向けて、施設の整備と有効活用に努める必要があります。



里山サイクリング

チャレンジウィーク：毎年5月の最終水曜日から1週間の期間内に15分以上継続してスポーツや運動をするイベント。  
指定管理者：市から公の施設の管理を委託される団体のこと。



## ■スポーツ施設の利用状況

区分	年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
市民センター(競技場・柔道場)		39,647 人	41,997 人	37,516 人	40,969 人	41,894 人
市民グラウンド		54,215 人	46,330 人	46,256 人	26,239 人	54,655 人
市民プール		8,639 人	7,702 人	9,514 人	8,542 人	8,303 人
久田山弓道場		208 人	131 人	-	-	-
湊垣グラウンド		4,503 人	4,210 人	3,557 人	4,750 人	6,515 人
総合運動公園体育館		20,456 人	22,947 人	22,975 人	26,903 人	23,696 人
総合運動公園第2体育館		4,424 人	4,159 人	4,091 人	3,644 人	3,448 人
総合運動公園弓道場		4,471 人	4,647 人	4,514 人	5,046 人	5,201 人
総合運動公園グラウンド		5,737 人	4,411 人	4,050 人	4,547 人	5,020 人
総合運動公園あやべ球場		10,936 人	9,211 人	10,517 人	8,924 人	10,383 人
田野グラウンド		3,196 人	3,253 人	2,692 人	5,591 人	3,101 人
西部グラウンド		6,920 人	6,738 人	7,640 人	6,270 人	8,550 人
東部グラウンド		5,405 人	5,600 人	8,527 人	5,755 人	4,582 人
高津グラウンド		5,482 人	4,978 人	5,308 人	4,644 人	5,635 人
うずい野農村広場		2,988 人	2,345 人	2,483 人	2,332 人	3,008 人
丸山スポーツ公園		12,857 人	10,738 人	10,575 人	11,230 人	9,411 人
高倉公園テニスコート		12,059 人	11,307 人	11,897 人	10,669 人	12,770 人
高倉公園グラウンド		4,371 人	3,733 人	3,950 人	3,125 人	4,272 人
研修センター		943 人	790 人	695 人	696 人	1,076 人
武道館		13,935 人	13,788 人	12,989 人	12,291 人	18,235 人
合 計		221,392 人	209,015 人	209,746 人	192,167 人	229,755 人

## 施策の目標

- 生涯を通じて、すべての市民が健康に生活するため、いつでも楽しく体育・スポーツ活動に参加できる環境づくりを促進し、「市民一人1スポーツ」の実践により、心身共に健康な人づくり、元気あふれるまちづくりを目指します。

## 計 画

## ①生涯スポーツの振興

項目	内容
1 教室やスポーツ・レクリエーション等の普及	子どもから高齢者まで誰もが参加できるスポーツ大会・教室の開催や、誰でもできるスポーツ・レクリエーションの普及などを通じて体力の向上と健康な体づくりを推進します。
2 スポーツの動機付け	綾部市チャレンジウィークなどの取組により、体を動かすこと、スポーツをすることの動機付けを行います。

## 第2章 心豊かな人と文化を育むまちづくり

項目	内容
3 地域スポーツ活動の普及	スポーツを中心とした明るい地域づくりのため、公民館などと連携した地域スポーツ活動の普及に努めます。
4 スポーツ観光の振興	二王門登山レースや里山サイクリングなど市の特色を生かした魅力ある大会を実施し、スポーツ人口の拡大とスポーツ観光*の振興を図ります。
5 スポーツメニューの提供	(株)水夢*と連携し、あやべ健康プラザなどにおいて市民ニーズにあったスポーツメニューの提供に努めます。
6 スポーツ推進委員の活動	スポーツ推進委員の活動の強化を図り、生涯スポーツの普及・拡大に努めます。

### ②競技スポーツの振興

項目	内容
1 競技力の向上・活性化	(一財)綾部市体育協会の活動を支援するとともに、市民総合体育大会の推進や四都市体育大会、京都府民総合体育大会への参加を通じて競技力の向上、競技団体の活性化を図ります。
2 競技スポーツの振興	スポーツ少年団やスポーツ教室などの活動を支援し、競技スポーツの振興を図ります。

### ③スポーツ環境の充実

項目	内容
1 施設の充実と適正な管理	総合運動公園などスポーツ施設の充実に努め、指定管理者と連携して適正な管理を行うとともに、積極的に各種大会の誘致を図ります。また市民センターと武道館の機能を併せ持った新施設を建設します。
2 身近な施設の有効活用	地域のスポーツ活動を推進するため、学校体育施設など身近な施設の一層の有効活用に努めます。
3 子どものスポーツ団体支援	スポーツ施設や学校施設等の使用料を減免し、スポーツ少年団など子どものスポーツ活動を行う団体を支援します。

## 進捗を共有する指標

指標	年度	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
スポーツ施設利用者数(年間)		229,755人	242,000人
府民総体参加者数(年間)		1,954人	2,000人
スポーツ少年団加入率		24.0%	24.0%
チャレンジウィーク参加率		37.1%	50.0%
市民駅伝参加登録チーム数(年間)		145チーム	150チーム
二王門登山レース参加登録者数(年間)		946人	1,000人
里山サイクリング参加登録者数(年間)		565人	600人

スポーツ観光：魅力あるスポーツ資源を最大限に活用し、観光振興を図ること。

(株)水夢：あやべ健康プラザの運営等を行う第3セクター。